

所得控除改正？

いつもお世話になっております。

暑い日が多くなってきました。所員の多くは夏服となりました！



さて、事務所では 4・5月と入社の方の労務手続きが続いていました。共働きが多い時代ですので、配偶者が働く時には皆様「103万円を超えろとか超えないとか……」気になるころですね。

先日にもニュースで 所得税の配偶者控除の見直し問題について取り上げられているのを見かけました。さまざまな改正案が出てきていますね。そんな中の気になる一部ですが

〔103万円の壁はどうなる？〕

〔夫婦それぞれの基礎控除額はどうなる？〕

〔年収も意識せずに働ける方が良いのか、悪いのか？〕



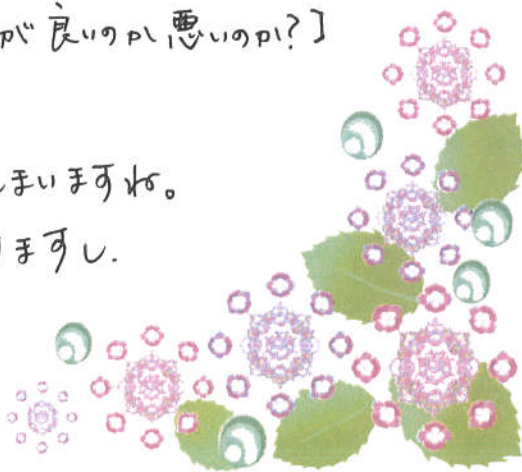
改正には ちょっと慎重になてしまっていますね。

世代によって働き方に差がありますし、

もし改正されるとしても私たちに優しく

にとって優しい改正となりますように

と常々願っております。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。